

おめでとうございます

◎叙勲・褒章受章
旭日双光章

地方自治功勞により

田中 仁さん (木次町下熊谷)

納税関係功勞により

森山 益吉さん (木次町木次)

旭日単光章

地方自治功勞により

佐藤 吉利さん (加茂町宇治)

瑞宝小綬章

教育功勞により

浪花 俊雄さん (木次町木次)

瑞宝双光章

地方自治功勞により

橘 憲恵さん (掛合町穴見)

藍綬褒章

選挙関係功勞により

楠 昭道さん (三刀屋町三刀屋)

叙勲・褒章の榮譽に対し、心から敬意と祝意を表します。

◎監査委員全国表彰

町村監査委員として、6年以上在職され、自治行政の円滑公正な運営に寄与し、地方自治の発展向上に貢献された功績により

白築 徹一さん (掛合町多根)

◎人権擁護委員法務大臣感謝状

田部 貢さん (吉田町吉田)

福場 輝夫さん (掛合町掛合)

ありがとうございます

◎雲南市人権センターへ
書一式

土江 義雄さん (加茂町加茂中)

雲南市文化財保護
審議会委員の紹介 (敬称略)

教育委員会では、文化財の保護・保存・活用のため、次の方々に雲南市文化財保護審議会委員を委嘱しています。

(任期：平成17年2月1日～平成19年1月31日)

会長

蓮岡 法暲 (鳥根県文化財保護審議会委員・大東町岡村)

副会長

田中 義昭 (鳥根県文化財保護審議会委員)

委員

勝部正郊 (鳥根県文化財保護審議会委員)

和田嘉宥 (米子工業高等学校教授)

関 和彦 (鳥根県古代文化センター客員研究員)

宮川眞臣 (鳥根県無形民俗文化財保持者・加茂町南加茂)

内田 稔 (木次町民俗文化財研究会会員・木次町里方)

藤原友子 (鳥根県文化財保護指導委員・三刀屋町古城)

田部寛茂 (財)鉄の歴史村地域振興事業団理事・吉田町吉田)

原 光孝 (入間公民館長・掛合町入間)

自動車税の期限内納付について

木次総務事務所
☎0854・42・9520

今年5月31日が納期限ですので、期限までにお近くの金融機関や郵便局などで納めていただきますようお願いいたします。自動車税は毎年4月1日現在の所有者の方に対して課税されますが、年度中途で抹消登録等の手続きをされずと、税額が月割で減額されます。また、車検を受けるときには必ず納税証明書が必要ですので、納税通知書に添付されている納税証明書(継続検査用)は、車検証といっしょに大切に保管してください。

なお、口座振替で納税された方へは、6月中旬に納税証明書をお送りします。

自動車税の「グリーン化税制」について

木次総務事務所
☎0854・42・9520

または鳥根県税務課自動車税管理グループ
☎0852・37・0341

昨年4月から平成17年3月31日までに新車新規登録された自動車、排出ガス性能・燃費の良いものについては、税額が約20～50%の軽減となります。

また、新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン車・LPG車は約10%の重課となります。

平成17年度の住民税について

市民部税務課
☎0854・40・1034

本年度の個人の住民税(市民税、県民税)を課税します。住民税の納期は、6月、8月、10月および翌年1月の4回です。口座振替を選択された方については、6月30日が振替日ですので指定口座が残高不足にならないようご注意ください。ただし、サラリーマンの方は給料天引きにより6月から納付になります。

住民税課税の概要は次のとおりです。

■均等割

市民税 3千円

県民税 1千500円(うち500円は、「水と緑の森づくり税」)

計 4千500円

※均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で、夫と同じ市内に住所を有する妻について、均等割の非課税措置が平成17年度から段階的に廃止されます。平成17年度は2千500円、平成18年度以降は4千500円が課税されます。なお、所得金額が一定額以下の妻については、これまでどおり均等割は課税されません。

■所得割

市民税、県民税それぞれに課税所得額(収入金額から必要経費、各種控除額を差し引いた額)の区分により税率が定められています。

人権擁護委員の紹介 (敬称略)

松江地方法務局雲南支局
☎0854・42・5210

人権擁護委員は、私たちの人権が侵されないように監視し、もし人権を侵された人がいた場合には、相談相手になって救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりします。

国から委任された市内の人権擁護委員は次のみなさんです。

大東町 松田昭義、蓮岡法暲、恩田磯子

加茂町 鏑木 篤、内田慶子

木次町 堀江美代子、山根幹男

三刀屋 藤原豊善、西村三千世

掛合町 勝部 昇、吉長雅昭

吉田町 藤坂美貴子、藤飛昭憲

社会を明るくする運動
の実施について

鳥根県更生保護女性連盟・大仁更生保護女性会(松江保護監察所内)
☎0852・21・3767

実施期間 7月1日～7月31日

犯罪のない明るい社会を築くため、今年も全国一斉に社会を明るくする運動が展開されますが、その一環として実施する「愛の図書寄贈」運動にご協力をお願いします。

■お問い合わせは、鳥根県更生保護女性連盟・大仁更生保護女性会事務局(松江市向島町134-110)まで

「夏季エコスタイル運動」の実施について

総務部総務課
☎0854・40・1021

市では、省エネルギー対策の一環として、事務室等の室温の適温化(夏季28度を下回らない程度)を推進します。その取り組みとして、6月1日から職員は執務にあたってネクタイ、上着を着用しない軽装運動(暑さをしのぎやすい軽装)を実施します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

取り組み内容
適正冷房(28℃以上)の徹底
適正冷房にふさわしい軽装勤務の推進

実施期間 6月1日～9月30日

職員の間際
原則として、勤務時間中のネクタイ、上着は着用しません。

献血のお願い
市民部市民生活課
☎0854・40・1031

現在、献血事業につきましては、ヤコブ病等の影響により血液の確保が難しくなっています。また、夏場にかけては、例年血液が不足します。

次の日程で献血を実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

■日時 6月30日(木)
加茂総合センター 9時～10時30分
ネスター(株)鳥根工場 12時10分～13時

加茂健康福祉センター 13時45分～15時15分
雲南エネルギーセンター 16時～17時

■応募資格

県内にお住まいの方(個人または団体) 1人(1団体)何点でもかまいません。

■応募方法

6月30日(木)当日消印有効 ※入賞作品には賞金等もあります。

応募方法・応募先について詳しくは水と緑の森づくりスタッフまで。

年金相談所開設について

松江社会保険事務所
☎0852・26・2800

松江社会保険事務所による年金相談所が次の日程で開設されます。厚生年金国民年金のことなどで相談したい方はお気軽にご利用ください。

また、事前に連絡されると厚生年金受給手続き等も受け付けますので、ご希望の方は松江社会保険事務所、までご連絡ください。

■日時・会場
6月10日(金) 大東総合センター
6月21日(火) 三刀屋総合センター

時間はいずれも10時～12時・13時～15時です。

■持参品
夫婦の年金手帳、年金証書、職歴書、印鑑など

※代理の方の場合は委任状が必要です。

コイヘルペスウイルス病
について

産業振興部農林振興課
☎0854・40・1051
または各総合センター事業管理課まで
先日、斐伊川水系でコイヘルペスウイルス病の発生が確認されました。
斐伊川水系河川の本流及び支流での今後の病気の発生予防と蔓延防止のために次の取り組みにご協力ください。

- ★川や池などにニシキゴイを放流しないでください。
- ★死んだり弱ったりしたコイを川や池などに捨てないでください。
- ★釣りなどで捕獲したコイを別の水域に放流しないでください。
- ★人手経路が不明なコイを、譲ったりもらったりしないでください。

※コイヘルペスウイルスはコイ特有の疾病で、人には感染しません。このため、感染したコイを食べたり触っても、人の健康に影響はありません。

母子・父子家庭等に対する
助成制度変更のお知らせ

健康福祉部子育て支援課
☎0854・40・1044
または各健康福祉センターまで
旧6町村で行われていた母子・父子家庭等に対する助成事業は平成16年度で廃止となりました。

農用地区域の変更

(除外・編入・用途変更)

申請は7月28日までに

産業振興部農林振興課
☎0854・40・1051
または雲南市農業委員会事務局
☎0854・40・1092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、まず農用地区域からの除外の手続きが必要です。また、農用地区域への編入や農業用施設等の用地として用途を変更する場合についても手続きが必要です。
定められた手続きを行わず無断で転用等することは違法であり処罰されますのでご注意ください。

★農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地など農地以外のものにするを「転用」といいます。この転用をするためには、農地上上の届出・許可が必要です。
自分の土地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られるとは限りません。

★農用地区域とは

市では、将来にわたり農業の振興を図る必要があると認められる地域を「農業振興地域」として定めており、その区域内の農地（農用地区域）は原則として転用ができないことになっています。

★農用地区域内で転用pencil

この農用地区域内でやむを得ず転用する場合は、「農用地区域からの除外」を行う必要があります。

転用を計画している方は、事前に雲南

平成17年度からは「雲南市母子父子家庭等入学及び卒業祝い金」および「雲南市父子児童扶養手当」制度を開始します。なお、「児童扶養手当」制度は、今まで通り継続します。

★廃止となったもの

- 「大東町母子父子等福祉手当」
- 「加茂町父子児童扶養手当」
- 「木次町父子・母子福祉手当」
- 「三刀屋町母子福祉年金」
- 「吉田村児童扶養福祉手当」
- 「三刀屋町父子家庭助成金」
- 「吉田村母子福祉手当」
- 「掛合町母子家庭等児童就学援助助成金」



★新たに開始するもの

- 雲南市母子父子家庭等入学及び卒業祝い金
- 小学校・中学校に入学または中学校を卒業する児童を養育している母子・父子世帯に祝い金を支給します。
- 雲南市父子児童扶養手当
- 母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している父に対し、手当を支給します。(所得制限あり)

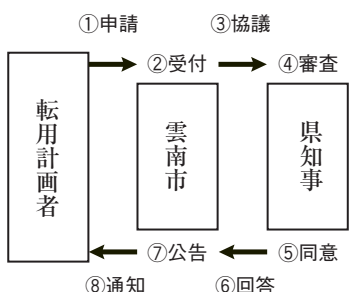
ご不明な点は、健康福祉部子育て支援課または各健康福祉センターへお問合せください。

市農林振興課、農業委員会事務局または地元農業委員に相談し、除外手続きが必要かどうか確認の上、手続きが必要な場合は除外申請書を提出してください。

なお、中山間地域等直接支払制度の対象農地（集落協定地）は、制度期間中は転用できませんのでご注意ください。（交付金の返還対象になります。）

★除外申請の時期は

雲南市での除外等申請の受付は、7月末と1月末の年2回を予定しております。受付後、県との協議等を経て手続きが完了するまで4か月程度かかると思われます。



除外申請から転用許可まではかなりの日数（約半年）を要しますので、転用の計画がある方は早めに相談・手続きをしてください。

★申請の方法は

申請書用紙は、各総合センター事業管理課にありますのでお求めください。

お問い合わせ先は

- 農用地区域からの除外等のご相談 産業振興部 農林振興課まで
- 農地の転用・売買・貸借等のご相談 農業委員会事務局まで

雲南地域における巡回女性
相談の実施について

健康福祉部女性児童相談室
☎0854・40・1046

雲南地域において、従来から実施されておりました県の「巡回女性相談」が、出雲児童相談所主催で、次の表のとおり旧町村単位で計画しましたのでお知らせします。

当日は、松江地方法務局雲南支局の特設人権相談もあわせて実施されます。相談料は無料で、予約も不要ですので気軽にご利用ください。

開催月日	開催会場	時間
H17.6/7(火)	チェリヴァホール(木次町)	10:00~15:00
8/23(火)	谷高齢者コミュニティセンター(飯南町)	10:00~15:00
8/24(水)	横田コミュニティセンター(奥出雲町)	10:00~15:00
9/9(金)	吉田ふるさとセンター(吉田町)	10:00~15:00
9/14(水)	地域福祉センターおおぎ(大東町)	10:00~15:00
9/29(木)	掛合総合センター・別館2階(掛合町)	9:00~13:00
12/5(月)	頼原集会所(飯南町)	10:00~15:00
12/6(火)	仁多中央公民館(奥出雲町)	10:00~15:00
12/7(水)	ラメール・2階和室(加茂町)	10:00~15:00
H18.3/8(水)	三刀屋農村環境改善メインセンター(三刀屋町)	10:00~15:00

なお、県の定期的な女性相談の開設と雲南市の児童・女性相談室の開設については、5月号に掲載しておりますので、あわせてご利用ください。

掛合診療所での雲南市個別
胃がん検診の中止について

健康福祉部健康推進課
☎0854・40・1045

7月から9月実施の雲南市個別胃がん検診について、掛合診療所では実施しないことになりましたのでお知らせします。

禁煙教室の開催について

木次健康福祉センター
☎0854・40・1083

木次健康福祉センターでは、次の日程で禁煙教室を開催します。
教室では、自分にあつた禁煙の方法を選び「タバコを止めたいけれどもなかなか止められない」仲間同志禁煙に向けての不安や疑問を話し合い、学び合いたいと思います。
自分、そして家族の健康のために参加してみませんか？

- 日時：午後7時～9時
- 第1回：6月17日(金)・禁煙のための準備をしよう
- 第2回：6月24日(金)・みんなで禁煙を始めよう
- 第3回：7月1日(金)・つらい苦しさを乗り切ろう
- 第4回：7月8日(金)・禁煙チャレンジを継続しよう
- 第5回：8月5日(金)・仲間と共に禁煙を続けよう
- 場所：雲南市木次健康福祉センター
- 参加費：500円(5回分)
- 申込み切：5月31日(火)まで
- ※定員：20名程度を募集しています。
申込み・問い合わせは、木次健康福祉センターまで

7月10日(日)は、
雲南市農業委員会委員一般選挙です!

雲南市選挙管理委員会 ☎0854-40-1090
雲南市農業委員会事務局 ☎0854-40-1092

任期満了に伴う雲南市農業委員会委員一般選挙が次の日程で行われます。

告示 7月3日(日) 投票 7月10日(日)

今回の選挙は、次のとおり5つの選挙区を設けての選挙となります。また、立候補・推薦を予定されている方は、右記の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。

選挙区の名	選挙区の区域	選挙すべき委員
第1選挙区	旧大東町	10人
第2選挙区	旧加茂町	4人
第3選挙区	旧木次町	5人
第4選挙区	旧三刀屋町	6人
第5選挙区	旧吉田村・旧掛合町	5人
合計		30人

立候補届出
予定者説明会

日時
平成17年6月20日(月)
午前9時30分～

場所
木次町 チェリヴァホール
3階大会議室